

近世徳島における阿波藍の普及と影響

鍛 冶 博 之

本稿の目的は、商品史の事例分析のひとつとして、近世以来の徳島の代表的な特産品である阿波藍を取り上げ、徳島藩において阿波藍の生産と普及が拡大した経緯と背景、および阿波藍が近世徳島社会（特に阿波藍生産が活発だった吉野川流域）にもたらした影響を明らかにすることである。第1章では、藍の起源、阿波藍の出現経緯、阿波藍の生産方法、近世に大量生産された諸要因、阿波藍をめぐる商業活動、消費方法について言及する。第2章では、徳島藩による阿波藍をめぐる政策を概観し、阿波藍の全国ブランド化の背景には蜂須賀氏による阿波藍の保護奨励という政策的要因が作用したことを強調する。第3章では、阿波藍が近世の徳島社会に及ぼしたさまざまな影響について、阿波藍生産が展開された吉野川流域に及ぼした影響と、徳島藩や江戸社会全体に及ぼした影響の二点から考察する。

はじめに

本稿では商品史¹⁾の事例分析²⁾のひとつとして、近世（戦国時代・江戸時代）以来の徳島の代表的な特産品である阿波藍³⁾を取り上げる。特に徳島藩において阿波藍の生産と普及が拡大した経緯と背景、および阿波藍が近世徳島社会（特に阿波藍生産が活発だった吉野川流域）にもたらした影響を明らかにすることを目的とする。

筆者は2011年11月に開催された日本商品学会で、日本における商品史研究の現状を概観し、今後の研究の方向性を明らかにする研究報告を行った。その際、以下の点を明らかにした。それは、①現時点での商品史研究では日本社会全体の変容の実態を解明することに力点を置いてきたため、土産品・特産品・地域産品といった地域固有の商品群のなかで、特定地域の生活や産業や経済の在り様に影響を及ぼした商品に関する研究がほとんど展開されていないこと、②現代以前の日本社会（例えば近世日本や近代日本）に注目した商品史研究がほとんど展開されていないこと、以上である⁴⁾。本稿は近世社会に注目した商品史研究の一端として、徳島の特産品である阿波藍を取り上げるものであり、

商品史研究の上記二点を補足することに本稿の意義があると考ええる。

加えて本稿の意義を二点指摘しておきたい。阿波藍に関しては、天野雅敏『阿波藍経済史研究—近代移行期の産業と経済発展』（吉川弘文館、1986年）を代表とする、数多くの学術的考察がなされているが、それらの多くが阿波藍の生産や流通の実態に着目した考察が多く、阿波藍の社会変容力に着目した研究は少ないと考えられる。また本稿を通して、商品の観点から日本社会全体の変容実態に迫る商品史研究（「全国商品史」の模索）に加えて、各地域固有の商品の普及実態や影響を解明し地域社会の変容実態に迫る「地域商品史」を展開する可能性を模索できると考えられる。

さて近世社会では、茶・楮・漆・桑の四種類の木々と、麻・紅花・藍の三種類の作物は「四木三草」と呼ばれた。これらは高い収益性が期待できたことから、各藩で栽培が奨励され、各地域の特産品として位置づけられるようになった⁵⁾。それら四木三草のひとつである藍は、近世日本を代表する商品作物として全国市場で取引されるようになった。近代（明治～昭和戦前期）に至っても、染料としての藍は日本人だけでなく外国人からも注目され、外国人は藍を「ジャパンプルー」や「ヒロシゲブルー」と呼んだ。「ジャパンプルー」という表現は、明治7年（1874年）に東京帝国大学（現在の東京大学）の前身である開成学校に招かれたイギリス人教師アトキンソンが、藍染の衣服を着ている日本人の多さに驚き、明治11年（1878年）に『藍の説』を執筆した際に藍をジャパンプルーと名付けたこと、また「ヒロシゲブルー」という表現は、安藤広重の『東海道五十三次』を鑑賞したアメリカ人が空や水の鮮やかな藍色を見て名付けたことにそれぞれ由来すると言われている⁶⁾。

藍作は近世以降に全国各地で展開されるようになったが、その中でも特に藍作に尽力したのが阿波（今日の徳島県）地域であった。特に吉野川流域では、阿波藍は20世紀初め（近代前期）までの主要な畑作として、生活者の日常生活を支える重要な役割を果たした。その結果、阿波藍をめぐる様々な動向が近世および近代徳島社会の形成に大きな影響を齎すことになった。本稿では近世における阿波藍の盛衰過程を明らかにし、阿波藍が近世の徳島社会（特に阿波藍生産が盛んだった吉野川中下流域）に及ぼした影響を明らかにする。

1 阿波藍の出現と商業活動

1.1 起源

日本への藍の伝来は4世紀頃と言われ、『日本書紀』にも藍に関する記述が見られる。染料としての藍は、8世紀の奈良時代から栽培されている。正倉院に収められる宝物の中には、藍染めの織物が残されており、律令法の施行細則を集大成した法典である『延喜式』にも藍染に関する記述が確認されている。室町時代には農業生産力が拡大して商品流通が進展する中で、各地で藍の生産が展開されるようになった。

日本で藍が本格的に利用されるようになるのは近世以降である。近世になると藍は商品作物として全国的に栽培・生産され、各地で京藍・摂津藍・尾州藍・武州藍・仙台藍・越後藍などが誕生した。これらの中でも藍の代表的産地として挙げられるのが阿波と摂津である。特に阿波で生産された藍は「阿波藍」として今日まで知られている。なお、阿波への藍作の明確な伝搬経路は今日でも判明していないが、一説には、藍作の原産地である麻植郡を中心として東方地域へ拡大し、名西・名東・吉野川を渡って北方地域へ、そして板野・阿波・美馬といった西方地域へ拡大して再び吉野川を南へ渡り三好・美馬全域に拡大したという指摘がある⁷⁾。

阿波地域での藍の起源は平安時代にまで遡れるという。阿波の山岳地域に存在した阿波忌部氏が織った荒妙や太布を染めるための染料として藍の栽培を開始したのが始まりとされている。『見性寺記録』の記載によると、宝治元年(1247年)に美馬郡岩倉(脇町)にあった宝珠寺(見性寺の前身となる寺)の翠桂和尚が藍を栽培して試作し、僧たちの僧衣を染色したという出来事が記載されている。その後、藍作は吉野川中下域の農村へ徐々に拡大していったと見られる。文安2年(1445年)に記録された『兵庫北関入船納帳』によると、室町時代中期には大量の藍葉が阿波から兵庫の港に荷揚げされ京都に向けて積み出されたという記録が残されている。当時は阿波以外から藍が運送されることはなかったことから、既に当時、阿波が藍の大産地となっていたと見られる⁸⁾。

1.2 生産

日本各地で藍の需要が本格的に増加するのは近世初期にあたる戦国時代である。武士が夏の戦場で野営する際に蚊に襲われて皮膚を傷め膿むことがあり、それを防ぐために鎧下を藍で染めるようになったことが契機とされる。それにより蚊は藍の匂いを嫌い近づいてこなかったという。こうしたことから手甲・脚絆・鎧のおどしにまで藍染めが普

及したという⁹⁾。このことは、江戸時代以降に吉野川中下流域で本格的な藍生産が開始されていく上で重要な背景であった。しかし、戦国時代の騒乱によって農村が疲弊したことで藍生産が減少したことや、他の産地に比べて生産数量が少なかったことも影響し、近世初期の段階では阿波藍は全国的な物産とはなっていなかった¹⁰⁾。

江戸時代になると、吉野川流域での藍生産は隆盛を極めた。天正13年(1585年)に蜂須賀家政が徳島藩の藩主となり、撫養(現在の鳴門)の塩田開発とともに阿波藍の生産と流通を保護し奨励したことを契機に、阿波地域では藍生産が本格化した。なお、かつては阿波藍の起源として、天正3年(1585年)蜂須賀家政が阿波入国の際に旧領であった兵庫県の播州から藍の種子と栽培技術を導入したと長く言われ続けてきた。本稿1.1からもわかるように、この説は現在では必ずしも正論ではないが、こうした起源説が主張された背景には、蜂須賀家の強力な保護奨励のもとで藍生産が行われたことが影響している¹¹⁾。

では、徳島藩の強力な保護・奨励のもとで、阿波藍の生産はどれほど活発に行われたのか。徳島における阿波藍の作付面積の推移を概観すると、17世紀から18世紀にかけて作付面積は増加傾向にあり、万治3年(1660年)には約600町だった作付面積は、その後200年近くは概ね増加傾向が見られ、天保11年(1840年)には6,000町以上に達した。寛政1年(1789年)から享和1年(1801年)にかけては一時的に減少したが、この背景として、徳島藩以外で生産される藍(「地藍」という)の生産流通量が増加し市場で取引されるようになったことが一因と考えられる。その後、19世紀前半期(享和年間～天保年間)にかけては作付面積が再び緩やかに上昇している。同時期は全国各地において全国売場株の認定が進み、藍作が徳島藩の管理のもとで財政健全化の有力手段として活発に展開され、藍師や藍商から徴収した租税をもとに藩財政を確立した時期でもある。その後、19世紀半ばは7,000町前後で推移している¹²⁾。

さて、作付された藍は収穫後に粉にされ、乾燥後に発酵させ自然に固まった薬を作る。これが藍染めの染料になる。薬はそのままで販売されることもあったが、砂などを混入させて白で固められて藍玉として販売されることも多かった。後に藍玉は混入する砂によってもブランドが変わるようになり、阿波藍の場合は品質維持のために、特に小松島浦にある根井や弁天の沖砂が最良とされた¹³⁾。

藍作は近世当初(17世紀初中頃)には農村地域の有力農民を中心に展開され、元禄～享保期(17世紀後半～18世紀前半)にかけて本格化した。この背景には、①同時期に全国で進行していた貨幣経済化が徐々に阿波の農村部にまで浸透してきたこと、②有力農

民の支配から自立ないしは自立化しつつあった小農民が換金作物としての藍作の有利さを認識し、本格的に藍作に取り組むようになったことを指摘できる¹⁴⁾。このことが阿波地域の農村部における商品経済化と貨幣経済化を促進することになった。18世紀後半には阿波は藍の代表的産地としての地位を確立した。

また近世には活発な藍生産を反映して、藍の栽培方法や染織方法に関連する多様な農業書や解説書が出版され、藍作の手引書として活用された。これらの史料によって、今日でも当時の伝統的な染織方法や藍染の実態を窺い知ることができる¹⁵⁾。

1.3 大量生産の背景

ではなぜ吉野川中下流域では近世以降に阿波藍の大量生産が展開されるようになったのか。以下では生活条件、技術条件、地理条件、政策条件の観点から四点指摘しておく¹⁶⁾。

第1に生活条件として、近世には全国規模で木綿生産が盛んに行われ、木綿の染料として藍が使用されたことである。徳島藩では、17世紀に入り阿波藍の統制管理に力を注ぐようになるが、蜂須賀家の阿波入国から半世紀近くは藍生産がそれほど活発に行われたわけではなかった。阿波藍の需要拡大は元禄期（17世紀末）より見られるようになった。その背景には中世末から近世初期にかけて、庶民の衣生活が麻から木綿へと変化する「衣料革命」と呼ばれる生活変容が見られたことが大きく作用している。日本では古代より、生活者の衣料といえば麻だったが、江戸時代初期に麻に代わって木綿が普及するようになった。近世には15世紀末より濃尾平野や摂津平野を中心として各地に発展しつつあった綿作が一層展開され、庶民の日常生活において木綿衣料の着用が一般化するようになった¹⁷⁾。近世にはまだ合成染料は存在せず、染色を行うには天然染料を使用するしかなかった。天然染料は通常、絹にはうまく染色できたが綿にはうまく染まらないという特性を持っている。しかし藍染料は絹にも綿にも染色可能だったことから、阿波藍の大量消費を支え吉野川流域における藍作を活発に展開させる駆動力のひとつとなった¹⁸⁾。また江戸時代の厳格な身分制度（いわゆる士農工商）の下では、百姓や町人が日常的に着用できる衣服が木綿に限定され、華やかな染色も禁止された。そのために、藍色で染色した木綿が生活者の日常的な着衣として急速に普及し、木綿の染料としての藍に対する注目が高まった。木綿の利点として、麻や苧よりも紡織しやすい、保温性が高い、布の肌触りが良いことが挙げられる。こうして国産木綿の栽培が普及し、それに合わせて藍の需要も拡大した。農村工業として綿織物が大量生産され、市場に綿製品が出荷されるようになったため、綿製品の付加価値を高める手段の一つとして藍染めが盛んに行

われるようになった¹⁹⁾。こうして18世紀以降は畿内での綿作が拡大し、そのことが同時に阿波藍の需要を拡大させ全国化させることに結びついたのである。

第2に技術条件として、近世に阿波藍の製藍技術の改良が進められた結果、阿波藍の品質が大幅に向上したことである。17世紀の初期段階では、阿波藍に対する社会的評価は決して高かったわけではない。当時の阿波藍は、畿内の山城産や摂津産の藍に次ぐ評価を受けていたのであり、所謂「二流品」扱いだっただけである。しかし17世紀中頃以降、阿波の製藍技術の改善と向上が進められた結果、阿波藍は日本を代表する高品質な藍とみなされるようになった。阿波藍の社会的評価を大幅に向上させた背景として、「手板仕法」²⁰⁾と呼ばれる阿波藍独自の鑑別手法が確立されたことが挙げられる。これによって阿波藍の濃度や色相を客観的に評価し、適正な製造条件を導き出すことが可能になったことが、阿波藍の品質向上と維持に大きく貢献した²¹⁾。この仕法による鑑定結果によって阿波藍の値入れが行われるようになり、阿波藍の品質面の向上が図られた。こうした技術革新によって阿波藍は、地藍と比較しても染め上りが美しく、染色後に色落ちしないという特徴を持った優位性が確立され、全国で確固たる地位を築くことになった。その後、阿波藍は先述した綿作の本格化に合わせて木綿の染料としての需要が拡大し、全国市場を席卷した。

第3に地理条件として、徳島県（特に吉野川流域）の地理や気候が影響したことである。阿波藍の生産地域として知られる吉野川の中下流域は、毎年夏季になると台風の襲来によって吉野川が氾濫し洪水を発生させた。そのためこの地域は元来、徳島南部地域とは違って稲作には不向きな土地柄であった。そこで農民は、夏季や秋季には一切農作業を行わず、春先に植えて台風襲来前の旧盆に収穫を完了できる藍作と、初冬に植えて初夏に収穫できる麦作による二毛作を進めたのであった²²⁾。また、収穫後の畑を洪水が襲い上流域から肥沃な土壌が蓄積されたことで継続した藍作が可能だったこと、加えて、陸上運送が十分に発達していなかった当時は、大量の藍玉や金肥の出荷・配送時に吉野川の河川水運を活用できたことも、同地域での藍作を普及させる一因となった。

第4に政策条件として、徳島藩が積極的に藍生産の保護と奨励を進めたことである。特に18世紀以降の藩政改革において、阿波藍は専売品としての保護を受けることになる。この点に関しては本稿第2章で詳述する。

1.4 商業活動と流通

吉野川流域で生産された藍や藍玉の大部分は、徳島藩から販売権を容認された藍商を

通して大坂・名古屋・江戸をはじめとする全国市場へと出荷され、全国の藍市場に供給された。藍玉としての販売は昭和初期まで続けられた。徳島では近世を通して内陸運送が発達しなかったため、阿波藍の運送は吉野川から船舶を利用して海上航路で本州へと輸送された。これは吉野川流域で藍作が普及した一因でもある。なお徳島県内の道路網が整備され、馬車や荷車による内陸運送が活発化するには、近代化が進行する明治時代末期まで待たねばならなかった。

阿波藍の全国市場への供給に合わせ、阿波商人の活躍もまた全国規模で展開され、全国各地で激しい販売競争が展開された。阿波藍は他の地域で生産される地藍よりもはるかに品質が良かったことから「本藍」と称され、全国の藍市場を独占した。阿波藍が全国市場を独占できた背景には本稿第2章で後述するように、徳島藩が阿波藍の製造販売に関して強力に支援していたことが影響している。具体的な取組みとして、①阿波地域北方が毎年のように吉野川の洪水災害に晒され、そのなかで生き残る手段として藍作が推進され、徳島藩も藍作の改良と改善のための投資を惜しまなかったこと、②良質の染料を採取する葉肉の薄い葉藍を収穫するために、元禄期頃から油粕や干鰯を大量投下するようになったこと、以上が挙げられる²³⁾。

藍商は、阿波藍の栽培・生産から加工販売まで一貫して手掛けている。そして藍の栽培を進めるために大量の肥料（金肥）を使用するために、肥料商を兼任するケースが多かった。また藍商は、藍生産に必要な原材料を合理的に調達し流通を円滑に行うために海運業へも進出し、各地域での販売網の確立のための支店の設置も進められた。藍商は次々に江戸へ進出して支店を構えたため、日本橋から江戸橋にかけての川縁には数多くの藍商人の藍蔵が立ち並んでいた。藍商の中には「藍大尽」と呼ばれるほどに名を馳せ、膨大な富を蓄積する者も出現した。なお藍商による富の蓄積は、明治期における徳島社会の近代産業の育成を支える一因となる。

このように、元禄期になると阿波藍の販売網は徳島藩の外部に至るようになり、全国的に阿波藍の存在が認識されるようになった。こうして阿波藍の全国規模での生産・流通・販売体制が、徳島藩の支援を得ながら確立されるようになった。藍の販売員は全国取引先に見本を持参して注文を取り付け、後日に阿波から商品を直送する方法を採った²⁴⁾。

また徳島藩は、藍売場株の設定によって各藍商が確実に利益を確保できるような仕組みを確立させた。特に18世紀後半になると、全国各地で地藍を扱う新規業者が出現したことで直売や振売が活発化し、藍販売をめぐる既存業者と新規業者との競合が激化し

た。そこで享和2年(1802年)、関東で阿波藍を販売する有力藍師36名によって「関東売場株」が結成された。これを機に、地藍の進出に対抗し自らの営業保護を目的として、既存の藍業者が各地で藍の仲間組合を次々に結成した。こうした仲間組合の結成に対して、既存業者が持つ既得権益や営業保護を目的として、徳島藩では売場株の設定を行い全国各地で成立させていく。有力な藍師は徳島藩に多額の冥加金を上納することで藩から藍玉販売の排他的な権限を与えられた²⁵⁾。こうして、藍商の巨大な財力が徳島藩の財政を支え、徳島藩の強力な保護統制が藍商の商業活動を活発化させる、という共生関係が現出することになった。

1.5 消費と生活

近世の庶民は染料としての藍を日常生活の中で積極的に活用していた。これに関して三好(1996)は「江戸時代の日本人は藍染の衣服と無関係な人は一人もいなかったといってよかろう。そう考えると当時をきたすすべての人に、阿波の色を染めさせていたともいえよう。(省略) 藍染めといえは、ほとんどが阿波の藍が使われていたから、当時の日本人が大部分藍染めの衣服を着用していたことから考えると、阿波藍はまさに日本染織を代表する彩りであったといっても決して間違いないであろう」²⁶⁾と述べ、近世における阿波藍の普及率の高さを強調する。

では、阿波藍に限らず、近世の生活者には藍染めがどの程度普及していたのだろうか。また彼等は日常生活において藍をどのように消費(利用)していたのだろうか。

まず前者について考察する。天野・平岡(2002)はこの課題に対して、安藤広重の「東海道五拾三次」を活用して検証を試みている。彼等は東海道五拾三次の55枚の浮世絵に描かれた人物像を検証し、彼等が着用している衣類の中に藍染めがどの程度含まれているのかを調査し、近世日本における藍染めの普及率をおおよそ算出しようと試みた。そしてこの分析により、天保年間における東海道五拾三次の藍染めの普及率が、着物に換算して、衣類全体の約41%、また登場人物の64%が何かしらの藍染めされたものを着用していることを明らかにした²⁷⁾。これらの分析はあくまで浮世絵からの分析であり、実際の近世社会での藍の普及率を示すわけではないが、それでも近世社会においては生活者の日常生活において藍染めがかなり浸透し、藍が日常生活に不可欠な商品であったことが窺える。

次に後者についてである。染料としての藍の最も基本的な消費方法は染色である。藍染めされた織物の用途として、浴衣、小袖、肌着、仕事着といった衣類のほかに、手拭

い、布団、風呂敷、暖簾といった生活必需品が挙げられる²⁸⁾。このように阿波藍は、日常生活で活用する生活必需品に一工夫を加える手段として活用された。阿波藍が染料であるという基本特性から考えて、阿波藍それ自体を日常生活で活用すること以上に、阿波藍を染料として使用した別の商品を日常的に利用することを通して、阿波藍に触れる生活が営まれていたのである。これは現代の日常生活でも変わることはない。

一方で阿波藍は、染色以外の手段としても活用されることがあった。この点に関して、近世阿波の日常生活における農民の藍の使用について以下のような指摘がある。

「衣料に用いられる素材、木綿・麻・絹・ウール・毛皮の加工も、着色だけでなく、薬用効果を兼ね備えた染料を用いた。最も多く使用されたのは肌荒れ防止の肌着の藍染である。シャツ・パッチ等から、山村農家ではまむし徐けに腰から下の衣類に藍染めを用いた。まむしは藍染衣類を嫌うと言われた。刺傷の化膿止めにも藍染の布を使った。

一般農家でも冬の保温効果のため、冷え性の人が藍染衣類で目的を果たした。手甲・脚半で日焼けを防ぎ、紺足袋で水虫予防に役立てた。藍の双葉をさしみのつまとして魚類の中毒を防ぎ、鮎の蓼酢も柳蓼のない地方では本種の葉を使う。種子は風邪の解熱に煎用する。生薬は毒虫刺傷の鎮痛に使う。」²⁹⁾

このように阿波藍は、それ自体を使用することによって薬用効果や防虫効果を得ることができ、染料として以外の活用方法が見出されて日常生活で使用されていた。このような阿波藍の活用方法は、現代日本（特に1970年代）における生活者の日常生活でも確認された。

このような阿波藍の美しさや汎用性の高さに神秘性を感じ取った阿波地域の生活者は、藍の神秘さを神と結び付けて信仰するようになり、神に祈って葉藍を栽培し藍玉を製造したという。例えば藍の守護神として「藍染明王」や「紺姫大明神」を信仰し、特に近世中期には藍染明王を信仰する農家が多かった。藍作農家がこうした神々を信仰したのは、藍作が投機的な側面が強く不安定性の高い農業であり、また製造販売においては農民が過剰労働を強いられていたことが背景にある。また信仰心が強かったのは零細農民や豪農だけでなく、徳島藩主や藩行政を担う藍方代官所も含めてのことであった。藍商は運送リスクの高い海上運送によって、大坂や江戸へ阿波藍を移送していたことから、彼等の中には船旅の安全を祈願して神社仏閣へ灯籠などの建造物を寄進する者もいた。

阿波藍の製造販売は日常生活における深い信仰と結びついていたことが窺える³⁰⁾。

2 徳島藩による阿波藍をめぐる政策³¹⁾

近世において、阿波藍が阿波地域の代表的な特産品と位置付けられ全国ブランドを確立し得た背景に、政策的要因が大きく影響している。つまり近世以前から阿波地域で進められてきた藍生産を、近世以降には徳島藩が積極的に保護奨励したことが挙げられる。以下では、阿波藍の普及に大きな影響を及ぼした徳島藩による諸政策と社会状況を概観する。

2.1 生産と流通の本格化

天正13年(1585年)に蜂須賀氏が阿波へ入国し、早い段階から阿波地域の土地の特性に即した産業促進を図った。その中でも特に、吉野川流域の産業振興のために奨励されたのが藍作であった。寛永2年(1625年)、徳島藩の藍に関する行政全般を統括する役所として藍方役所を設置し、藩による藍の本格的な生産奨励と流通統制を開始し、正保年間(1644～47年)以降は、薬に藍砂を混ぜ固めた藍玉にして販売することを決定した。寛文期(1661年～1672年)には、大坂だけではなく江戸への阿波藍の販売が開始されるようになった。享保3年(1718年)には江戸藍仲買人が指定され、その後18世紀を通して阿波商人が次々に江戸へ進出した。しかし江戸へ進出する阿波商人が増加したものの、彼等による阿波藍の乱売が横行するようになったことから、乱売防止を目的として江戸における阿波藍の仲買人が指定された。

藍玉の江戸への出荷方法に関しては、寛文期(1661～1672年)に従来の流通政策を見直し、問屋着販売仕法(江戸積み藍玉の取引に際して阿波の藍師や藍商が江戸問屋に藍玉を売り渡す方法のこと)が導入された。これによって阿波藍の流通は、江戸問屋や特権的藍師や藍商が支配するようになった。徳島藩はこの流通過程から冥加金を徴収して藩財政の財源とすることを狙ったが、この仕法では価格決定権が江戸問屋にあるため、阿波商人の利益が少なく、藩財政の財源として十分に機能しなかった。また新興の藍商の登場と活躍によっても、この傾向がさらに進行することになった。これを受けて享保16年(1731年)に徳島藩は藍玉の直売や振売を公認し、享保18年(1733年)には阿波商人が江戸の紺屋と直接取引を開始している。

2.2 生産流通統制の開始

しかしこれにより徳島藩は、従来から展開する問屋着販売仕法による利益獲得が困難になる。そこで享保18年(1733年)、葉藍の専売制の実施に際して「藍方御用場(藍方奉行所)」を設置した。これは阿波藍を徳島藩の財政基盤とするために、藍の生産状況調査や、葉藍の専売制の強化による藍の流通に要する税(藍作税)を課し、売買取引の売手・買手の両者から税を徴収するなど、藍の生産流通統制(特に生産過程の掌握)を進めるために設置されたものである。これにより徳島藩が阿波藍に関する一切の業務統括を進め、葉藍や葉を藩が一手に買い占め、指定された藍玉業者への払い下げが行われた³²⁾。また徳島藩内の藍作人や藍師からの租税徴収を目論み、藍作人や藍師から葉藍取引税を徴収する「葉藍四歩懸」が新設された。こうした動きには、徳島藩が阿波藍の流通過程だけでなく生産過程においても支配権を確立し、藩の財政収入を拡大させる意図があった。

しかし、藍作地帯に対する生産過程への支配強化は、藍作の自発的發展を抑制するものであり、藍作人への税負担が拡大することになったため、藍作人や藍師からの激しい反対を受けた。こうした中で藍作人による免税目的の密売や藍方御用場への強訴事件も発生したため、徳島藩による一連の取組みは成功せず、結果として藩財政を悪化させた。

徳島藩ではその対策として、宝暦4年(1754年)に藍商や仲買人による株仲間である「玉師株(藍師株、藍玉製造株とも表現する)」を設置した。これは、徳島藩が認定した指定業者以外との一切の藍取引を禁止し、徳島藩による藍の生産統制を行う「玉師」(葉や藍玉を加工する者のこと)や藍商の人数を制限して販売許可制とするものである。つまり葉や藍玉製造に携わる藍師の人数の固定化を図り、彼等から御用銀を徴収するようになったのである。これにより徳島藩による藍作に対する支配力の強化と、藍作人である農民からの収奪が促進された。一方で藍作人にとっては、玉師株の設置は将来的な藍玉の製造販売を志向した藍師化への可能性を閉ざし、加えて葉藍取引に関する新税の導入などによって藍の生産を抑制することにもなったことから、藍作人の藍政策への不満がますます蓄積されることになった。

2.3 生産流通統制への反発

宝暦4年(1754年)、蜂須賀重喜が第10代藩主に就任する。しかし当初、藩政の実権を握る門閥家老層と彼等に反発する中老層とが対立し、重喜が主体的に藩政に携わることは困難であった。そんな中、農民層の間では18世紀に入って本格化する藍の生産流通

統制に対して、藍作人や中小藍師からの反発を強めることとなった。特に葉藍四歩懸や玉師株の存在が彼等の反発を過熱させた。その理由として、①藩による藍師層の固定化と彼等への保護により、藍師による藍作人への支配を是認したこと、②①や玉師株によって藍作経営に成功した一部の藍作人の藍師化を遮断したこと、③藍作人は日常的に重税を課せられていたこと、④藍作での凶作が連年見られたこと、これらを指摘できる³³⁾。

そしてその不満が北方の藍作地帯で一気に噴出したのが、宝暦6年(1756年)秋に発生した五社宮一揆(宝暦五社宮騒動)³⁴⁾である。この一揆は、名西郡・名東郡・板野郡・麻植郡の藍作人や中小藍師が、生活困窮を原因として藩政改革に対する反対一揆を企てたものであった。この一揆は藩による事前工作と弾圧によって未然に鎮圧され終息したが、これ以降も徳島藩による藍統制は継続されたため、農民の不満は鬱積し続けた。その結果、農民の藍生産に対する意欲を減退させ、過重な課税や凶作も重なり、藍作は破綻の危機にまで陥った。事態の深刻さに強い危機感を抱いた徳島藩は、宝暦6年(1756年)、売れ残った葉藍10,000貫を買取るなどの救済策を講じたが、大きな成果は得られなかった³⁵⁾。

2.4 蜂須賀重喜による藩政改革

こうした一連の動きを受けて、徳島藩は従来の一連の改革を見直すことを余儀なくされ、宝暦9年(1759年)以降、重喜は保守派家老層の猛烈な反対の中で藩政改革を断行し、翌年には藍方御用場の廃止、葉藍四歩懸の廃止、玉師株の廃止などを決定した。こうして、徳島藩による藍作への支配強化とそれによる藩財政の安定化の目論見は崩れ、徳島藩では藍をめぐる政策転換を余儀なくされた。

一方で、これらの廃止により藍作地帯は再度活況と取り戻した。特に玉師株の廃止により藍玉の製造販売が自由化され、藍作は再び発展していった。さらに藍作地帯では藍作農民の藍玉生産への進出が活発化して新興の藍師が登場したこともあり、有力作人の藍師化が進行した。

新興の藍師は、江戸市場を中心的な活動地域としていた既存の特権的藍師層と対抗するため、また資金などの制約から江戸への進出が困難であったために、大坂市場に注目した商業活動を開始し、大坂問屋の金融力に依存して成長を遂げていった。しかしその結果、大坂商人による金融支配が進行し、大坂藍問屋や仲買人による前貸支配、さらに価格操作や買い叩きによって藍玉価格が下落し大坂の買手市場化が進行した。そのため大坂問屋による流通機構の支配力の強化の下で商業活動に当たらざるを得ず、大坂で活

動する藍師の経営活動を圧迫した。国産品である藍のこうした状況は徳島藩にとって見過ごせず、大坂問屋への対策を講じる必要性がある点で藍師と徳島藩の利害が一致することとなった。

大坂問屋への対策として重喜は、名西郡高島村（現在の名西郡石井町）の組頭庄屋であった小川八十左衛門が徳島藩に提出した改革の建議書を踏まえ、明和3年（1766年）より藍業の発展と再編成を目的とした藩政改革（特に藍政改革）を展開していくこととなる。この藩政改革は「明和の仕法」と呼ばれる。この仕法の目的は、当時「国産第一之品」と言われた阿波藍の生産流通支配に関して徳島藩の主導権を回復すること、つまりは藍取引における大坂問屋の排除、藍業の保護と統制、および藍業による利潤獲得を目指すことであった。そして、藍取引において独占的支配を維持してきた大坂問屋の排除を目指し、五社宮一揆以降に機能しなくなった藍商人からの税徴収体制を立て直すことを目指した³⁶⁾。

こうした徳島藩における18世紀の一連の動きは、徳島藩特有の動向というよりは、当時の近世社会全般で見られた動向の一端と捉えられる。つまり、徳島藩で発生した藩政改革（「明和の仕法」）は、大坂を始めとする中央都市の問屋の流通支配力に対して、地方の生産者が流通の主導権を確保するためにさまざまな策を巡らすようになり、徳川政治体制下で確立された大坂を中心とする全国的な商品流通市場が変質していく時期と一致していた。一方で、同時期の徳川政権では田沼意次による株仲間公認が進められるなど、全国的な商品市場を中央都市の問屋によって統制する動きを進めており、徳島藩での一連の藩政改革は容認しがたいものであった。また明和の仕法による大坂商人の経済的損失は大きく、大坂の藍問屋や仲買は、徳島藩の一連の改革を不当として大坂町奉行に仕法の廃止を訴えている。こうしたこともあって明和4年（1767年）に徳川政権は徳島藩に対して改革中止を命令するも、徳島藩はそれに抵抗し次の対応を行った。それは、明和4年（1767年）に藍方役所を「藍方代官所」と改名して藍玉を年貢として取扱うこと（寛政2年（1790年）まで継続）、そして大坂市場で従来指定してきた藍問屋八軒に代わって新藍問屋十五軒を指定し徳川政権の裁決の骨抜きを狙うことであった。こうした対応によって徳島藩に何ら改善がみられないと判断した徳川政権は、明和6年（1769年）に藩主重喜に対し隠居と蟄居を命じる。藩政改革の主導者であった重喜を失ったことで、徳島藩では改革自体も大きく後退し、安永年間（1772年～1780年）には大坂への藍の積出しが復活した。とはいえ、18世紀に展開された藍政策の基本方針は、後年の「藍売場株」の認定に見られるようにその後の藩政においても継承された。

2.5 蜂須賀治昭による藩政改革

重喜の失脚後、当時9歳の蜂須賀治昭のもとで門閥家老政権が復活した。この時期、農村では土地の荒廃や商品経済化の進行によって没落する農民が増加し、藩財政も困窮するなど課題も多かったが、家老政権はそれらの課題に対して有効な解決策を見出せなかった。

寛政2年(1790年)、治昭31歳の時ようやく反対派を一掃でき、藩政改革を開始した。この改革では明和の仕法を継承しつつ、徳島藩による藍玉市場の直接支配の強化が目指された。具体的には、藍政策の再編と強化および農村支配体制の再構築(農村の実態調査、新技術の導入、農業生産力の向上など)に力が注がれた。特に前者を実現する目的で進められたのが、19世紀前半より全国で展開される「藍売場株(売場株、全国売場株)」(藍商人の藍玉販売のための売場の権利)の認定である³⁷⁾。同時期に藍売場株が相次いで結成された背景として、①近世の染料市場において生産量や品質ともに圧倒的優位を保ってきた阿波藍が、18世紀後半から全国各地で地藍が出現するようになったことで産地間競争が始まり、値崩れをもたらすようになったこと、②各藩の藍市場に新規の藍商が参入するようになったことで、阿波藍商間でも販売競争が起こり、収益が上らなくなったこと、③徳島藩にとっては冥加金や運上金の上納を伴う藍売場株の認定が、逼迫しつつあった藩財政を立て直す有効な方策と考えられたこと、以上を指摘できる³⁸⁾。

藍売場株の成立により、徳島藩は阿波藍の生産と流通をほぼ完全に掌握した。また藍売場株の認定は徳島藩と藍商との利害が一致した上に成立したと言え、これらの認定は阿波藍の販売統制や藍商人と藩財政との緊密化による、藩と藍商人との共生関係を背景としたものである。その結果、藍売場株の認定は藍商の特権化を進行させることにもなった。玉師株の復旧や藍売場株の制定は、小川八十左衛門が提出した建議書による藩政の基本方針(藩は藍師の利益を保護し、藍師は財政面などで藩を支える)を継承しており、藩財政は否応なく藍商の経済力に大きく依存することになった³⁹⁾。このように治昭による藩政改革が進められたものの、実際には抜本的解決には至らず藩の財政赤字は拡大した。徳島藩は豪商や豪農の保護と引き換えに彼等から御用銀の賦課を要請することになり、藍商に代表される領内の豪農や豪商の経済力に依存せざるを得なかったのである。こうした藩による藍の生産・流通に対する完全管理体制が開国まで継続されることになった。

こうした特権的藍商と徳島藩との共生関係は、明治維新が進行する中で弱体化していくことになった。特権的藍商は戊辰戦争における徳島藩への支援を続けるなど、徳川政

治体制が崩壊し明治維新が進行した後も旧来からの体制維持を目論んだが、版籍奉還や廃藩置県の実施により徳島藩が消滅したことで没落する藍商が続出した⁴⁰⁾。そんな中、彼等の中には藍商以外での商業活動へ進出する動きが見られるようになり、近代以降の徳島県の産業育成に貢献する商家が出現することになった。

3 阿波藍が近世の徳島社会に及ぼした影響

本稿第1章と第2章では徳島の代表的特産品である阿波藍の史的動向と、その普及の背景について考察し、阿波藍が近世徳島社会を形成する上で重要な商品であったことを明らかにした。では、阿波藍は徳島社会（特に徳島の生活者・制度・政策）にどのような影響をもたらしたと考えられるだろうか。

まず消費者（日常生活での消費に関与する生活者）への影響について考察すると、現時点では阿波藍を直接利用することによる影響が具体的に浮き彫りになっていない。そもそも阿波藍それ自体を生活者が日常生活で使用すること自体がそれほど多くない。確かに本稿1.5で述べたように、阿波藍には食用や医薬用といった染料以外の使用方法があるが、筆者が現時点で調査した限り、これらの使用方法によって生活者の日常生活において価値観や文化が劇的に変容したことを窺わせる資料は発見できていない。筆者の調査不足も否めず今後も継続した調査を進めたいが、その一因として、阿波藍は染料であり木綿などの他製品の色彩を彩る手段として活用されるものであるからであろう。したがって阿波藍をそのまま直接的に、生活者が日常生活で活用することは少なく、阿波藍の直接的利用によって生活者の「生活の前提」が大きく変容することがほとんど見られなかったと考えられる⁴¹⁾。

ところで、阿波藍も含めた藍染商品の消費は、江戸社会に一定の影響を及ぼしたと考えられる。藍染商品はそれまで不可能であった斬新な文様による新しい服装文化を誕生させた。さらに阿波藍の出現によって、染色工程が簡素化・均一化・高速化・多様化（大量生産）され、その結果、安価で安定的な藍染商品の供給が可能となり、それまでの和装文化（文様のない地味な木綿服や作業着）を一変させ、警戒で衛生的な新たな服飾生活を可能にした。農民だけでなく庶民にとって、それなしで生活することを困難にし、その段階で藍染商品が不可欠・不可逆な商品となったのではないかと考えられる。

一方で、生産者（製造・販売・流通に関与する生活者）と第三者（生産と消費に直接関与しない生活者）に対して、数々の影響が及ぼしたと考えられる。そこで本章では、阿

阿波藍が生産者や流通業者、さらには徳島社会の構築に及ぼした影響を中心に考察する。阿波藍が徳島社会に及ぼした影響として考えられる項目として、阿波藍生産が展開された吉野川流域に及ぼした影響（以下 3.1～3.7）と、徳島藩や江戸社会全体に及ぼした影響（以下 3.8～3.10）の二点に分けられる。

3.1 吉野川流域での藍作の進展

第1に、近世と近代（明治・大正期）にかけて吉野川流域を日本最大の藍作地帯に変貌させたことである。

近世以降、徳島藩による藍作の保護と奨励が行われたことにより、名東郡・名西郡・板野郡・阿波郡・麻植郡・美馬郡・三好郡に跨る吉野川中下流域は、日本最大の藍作地帯へと生まれ変わった。その変容ぶりは「藍どころの北方、田どころの南方」と言われるほどであった。

吉野川は別名「四国三郎」と呼ばれ、夏季には度々洪水が発生したために流域農民を苦しめてきた。にもかかわらず、徳島藩が吉野川流域に堤防を築かなかつた（築けなかつた）背景には、吉野川の治水工事を実現できるだけの土木技術が未成熟であったことだけでなく、工事を完遂できるだけの十分な財源と労働力を確保できなかったことが挙げられる。徳島藩の財政状況は近世を通して充実していたわけではない。吉野川中下流域での稲作を可能にする改修工事を施し水田化した方が、藩経済にとっても農家経営にとっても遥かに有利であることは誰もが認識できていた。しかし水田化を躊躇させるほどに吉野川で定期的に発生する洪水は激しく、近世を通して何度も吉野川流域の治水計画が唱えられたものの、それを治水することは当時の土木技術力では困難だった⁴²⁾。

このように本来なら農業が極めて困難な吉野川中下流域では、近世と近代を通して藍作が展開されていくことになった。吉野川流域での藍作は、中世以来の生産技術が蓄積されており、近世になり本格的に展開されるようになったというのが実際である。

ではなぜ、藍作が吉野川流域で拡大できたのか。吉野川流域は広い平野が少なく、もともと稲作に不適合な土地であった。仮に稲作を行ったとしても、稲の開花期から収穫時期が台風の襲来期（つまり吉野川の氾濫期）と重なり、稲の収穫もままならなかつた。また洪水が繰り返されることで土砂の入れ替わりが激しく、そのことも稲作を困難にしてきた。灌漑施設を設置しても激しい洪水により結局は破壊されてしまうことから、吉野川という豊富な水資源が目前に存在するにも関わらず、吉野川流域で生活する農民は、稲作の優位性を十分に認識しつつも稲作を実行することができなかつた。したがって吉

野川流域では長らく畑作が展開されてきた。そして畑作の中でも、技術的・商業的観点から実現可能な畑作として展開されるようになったのが藍の栽培であった。吉野川の厳しい地理的環境は藍作にとっては寧ろ好都合であった。藍は連作できない一年草であり「土地枯らしの作物」と言われるが、洪水で入れ替わる砂は吉野川流域に肥沃な土を定期的に運んできたため、連作が可能となった。また藍の刈り取りを7月から9月にかけて一年に数回行え、台風の襲来する前に藍の収穫を完了できた。藍作は稲作のように洪水によって作物が全滅し収穫できなくなる事態を回避できたため、吉野川流域では近世から近代中期（19世紀末）にかけて藍作が活発に展開されることとなった。こうして吉野川流域は藍作によって飛躍的に発展した。

3.2 農民生活の藍作への依存

第2に、近世には特筆する産業基盤が存在しなかった吉野川流域の農民の生活手段として、藍作への依存が著しく進行したことである。

吉野川流域について三好・高橋編（1994）は、「豊かな吉野川の水を目の前にしながら、灌漑技術上の制約により水田稲作がなかば許容されないというなかで、この地方は『藍作一所』の景観を示しており、藍作とのかかわりなしには年貢納入はいうまでもなく、農民生活そのものが成り立たないというありさまであった」⁴³⁾と指摘する。つまり、吉野川流域では、本稿3.1で指摘したように藍作以外に代替となる農業生産が困難であり、農民は藍作で生計を立てねばならない状況を強いられることとなった。藍作は吉野川流域での商業的畑作を実現したが、農民がそれから逃れて生活することをより困難にしたのである。

しかし、藍作は決して安易に行える農業ではなく、藍生産の過程では連続する重労働に耐える必要があった。また水害、干ばつ、害虫、凶作の発生といった予期せぬ自然環境の変化によっても藍作は困難を極めた。順調に作付けが進み収穫に至る年はむしろ稀であった。その意味で藍作は投機的性格の強い農業であったが、農民は藍作から逃れることはできなくなった。こうした藍作に依存せざるを得ない日常生活では、仮に藍作が破綻すれば、同時に日常生活も破綻することになりかねない。したがって藍作農民の多くは、藍作が無事に成功し完遂できることを祈念し、本稿1.5で指摘したように、神仏への信仰に傾倒するようになったのである。

3.3 農民層への貨幣経済の浸透促進

第3に、近世徳島において藍作に従事する農民層の日常生活に貨幣経済が浸透するようになったことである。

本稿3.2で指摘したように、藍作は極めて投機的性格の強い農業である。藍作を成功させ藍葉を確実に収穫するために、農民は藍作に多額の費用を投じて対策を講じざるを得なかった。具体的手段として、多くの労働力（例えば、雇用された奉公人）を投入して藍の徹底管理と大量生産を行うことや、予期せぬ自然現象にも左右されずに藍を育成するために干鰯をはじめとする金肥（金銭を支払い、商品として購入した肥料のこと）を大量購入し大量散布を行うことが必要とされた。しかしこれらを実践するには、貨幣を媒体とする取引を展開し、人材確保や商品購入を行う必要があった。つまり農民は、藍作という日常的な活動を通して貨幣を使用する生活を受容するようになり、必然的に農民の貨幣依存と農村の貨幣経済化を促進した。この点に関して例えば、「藍作経営のなかで肥料代の占める比率が高く、その支出は経営収支の四割前後にも達している。肥料代はその年によって変動が激しく、干鰯の価格騰貴は藍作経営をもろに圧迫する危険性をはらんでいた。さらに藍作は『金喰い農業』ともいわれるように肥料代ははじめ多くの経費がかさみ、農民の生活は藍作を通して否応なく貨幣経済にのめりこみ、支配されるようになった」⁴⁴⁾、もしくは「十八世紀以降の藍作の急速な広がりには、吉野川ぞいの村々の農業景観を変貌させただけでなく、農民生活にも大きな変化を与えた。とくに藍作は別名『金喰い農業』と言われるように、肥料代をはじめ多額の経費を必要とし、貨幣経済との結びつきがことのほか強かった」⁴⁵⁾と指摘される。上記の両者の指摘から、藍作に従事した農民が肥料代など多額の金銭的負担を強いられ、そのことが更なる貨幣依存を深め、吉野川流域の農村への貨幣経済の浸透を促進したことが窺える。藍作に依存せざるを得ない吉野川流域の農民は、藍作に傾斜することで日常生活において商品と貨幣に依存する生活を受容するようになった。

ここで一点補足すると、徳島藩における吉野川流域の農村での貨幣経済化の進行は、必ずしも藍作のみ起因するとは言えない点である。周知の通り、近世には各藩（領国）による地域支配とそれらを緩やかに包み込む徳川政治体制による全国支配とが併存するという政治体制の影響から、経済体制に関しても藩（領国）経済と全国経済が併存する二重体制が確立され、そうしたなかで同時期には全国規模での貨幣経済化が進行した。吉野川流域における農村部への貨幣経済化の動きは、こうした全国規模での動向の中で展開され、それを促進する役割を担ったと考えた方が妥当であろう。

3.4 重労働に耐える農民生活

第4に、藍作に従事する農民が日常的に重労働を強いられる生活を余儀なくされたことである。

吉野川流域での藍作を支えたのは藍作に従事する農民の不断の労働である。しかし農民は播種から刈取りまで、一年を通してかなりの重労働を強いられた。当時の藍作の様子を唄った一節に、「阿波の北方 起きあがり小法師 寝たと思うたら 早起きた」「藍の種蒔き 生えたら間引き 植えりゃ水取り 土用蒔り」というものがある。これを見る限り、藍作が寝る暇すらないほどの労働を強いられたことが窺える。この点に関して武知（1982）は、藍作における農民の藍作労働を以下のように描写した。

「藩政時代から明治にかけてのアイ（原文ママ）作の盛んであったころの農民はたいへん忙しかった。夏のまっさかり、葉アイの刈り取り時期ともなれば、アイ作農家では、まさに起きあがりこぼしの生活であった。前夜十二時、一時までかかって刻んでおいた葉を日の出とともに庭にむしろを並べて干す。午前八時ごろ、日に当たって柔らかくなった葉を十時ごろまで唐棹（からさお）で縦横にたたく。その間、竹ぼうでまぜ返し、アイすりでもむ。十一時ごろ、ほぼ乾燥した葉を風やりかミノでさびて茎と葉を選別する。これらの作業がいわゆるアイこなしである。このようにして完全に乾燥した葉を日没までに俵につめる。一般農家の葉アイはこの状態でアイ師に売り渡される。アイ師は葉アイを買い集めてすくもを作り、またアイ玉を加工して売りだした。さて、日さりの二時ごろから再び葉アイ刈りとりを始め、夕方には、刈り取ったアイを持ち帰り、その日のうちに“あいなた”や“こみきり”で刻み、翌朝、日の出とともに乾燥できる態勢にする。その作業が、場合によれば夜半の一時、二時に及ぶことになる。あんどんを使用しての作業である。

アイ作は、とかく労働力を要する農業である。このアイこなしを始め、アイの移植、施肥、水やり、すくも作り、アイ玉加工と実に忙しい。従って、大アイ作農家やアイ師は年中数人の奉公人を使う。そしてアイこなし時期にはまた特別に十人、二十人と人を雇う。藍住地方では上板地方や讃岐の人たちが多く雇い入れられた。徳島藩制下の農民は棟（むな）付け帳によると壺家小家体制で編成されていたが、本家である壺家には多くの場合別家である小家より有力であり、壺家は小家の労働提供にもささえられて経営が行われていたであろうと考えられる。」⁴⁶⁾

厳しい藍作において、特に女性の役割は重要であった。数多くの労働力を要する藍作では、女性は男性と同等（あるいはそれ以上）の重労働に従事しなければならなかった。

また松本（2000）は、藍作農家への奉公の観点から次の指摘をしている。阿波藍の生産に関連する労働が極めて重労働であったことから、奉公人に対しては多くの労働を課さざるを得ない状況であった。したがって、奉公人が仕える主家の人々には率先して労働に励むことが求められた。加えて奉公人は、低賃金で労働に従事し粗食に甘んじねばならない状況であった。こうした状況下では奉公人の不満が醸成される温床となることから、休日以外に休暇を取る奉公人も出現した。しかしその反面で、徳島藩の労働市場が狭少であり、奉公が極めて重要な日常生活手段となっていた当時、奉公生活ができること自体が低階層者にとっては幸いであるという感情を抱いていたことも事実であり、その感情が主家に対する恩義となり誠意となったという⁴⁷⁾。つまり藍作が激務であったにもかかわらず徳島社会に貴重な労働市場を提供したことが、阿波藍の生産流通に大きく貢献したのであった。

3.5 農業を放棄する農民の出現

第5に、吉野川流域の農村では本稿3.4の結果として、重労働に耐えられず農業を放棄する農民が出現したことである。

藍作の普及は、一面では確かに藍作を軸とする吉野川流域の農村に活気をもたらした。しかしその一方で、同地域の農村を荒廃化させる契機にもなった。例えば、藍作が活発に行われるようになったとはいえ、全ての吉野川流域の土地が藍作に適しているわけではない。農業に不適合な土地は、他の農作物栽培の可能性が模索されることなく無造作に放棄された。その結果、農民が放棄した土地の荒廃化が進行した。また藍作に従事してきた農民の中には、激務を伴う農作業よりも、完成した阿波藍の流通・販売などの商業活動に関心を抱く者も出現し、離農する事例が見られるようになった。

3.6 農民層の生活困窮の促進

第6に、貨幣経済の浸透が促進されたことで、吉野川流域の農民層の生活困窮が促進されたことである。

本稿3.3で指摘した通り、農民が藍作に没頭した結果、農民層への商品経済と貨幣経済の浸透を促進した。しかし、それは決して農民に豊かな生活をもたらしたわけではなかった。この点に関して、藍作農民の生活の実状を描写した三名の指摘を以下に引用してお

く。福井（1973）は、「元来、藍作は肥料をもっとも多く要するもので、収入の約30パーセントが金肥の購入に充てられる。その他雑用を加えると農民の剰余はわずかに15～20パーセントにすぎなかった（省略）。藍作農はただ畑で葉藍を耕作するためだけにとどまり、葉への加工は許されず、葉藍から藍玉を製造する特権を与えられたのは藍師である。冥加金を藩におさめて特権を認められた有力な農民は、漸次藩の役人や村役人となり、“藍”から離れて村の支配者となった。なかには（省略）、与頭庄屋となって藍の仕事はやめ、もっぱら村政に没頭して以西用水や鮎喰川堤防の普請を成しとげる者もでるようになった。しかし藍作農民の多くは困窮は一向に改まらず、藍玉一揆をおこすような生死の関頭に立つ場合もおこった」⁴⁸⁾という。三好・猪井（1975）は、「藍師による葉藍の買い占め、肥料の前貸し、藍作税など貢租納入ともからまる高利貸し、さらには藍作税など藩によるあからさまな貢租収奪によって、藍作の利潤は事実上吸収されていく。しかも一方では、（省略）藍作のもつ投機的な性格と農民をとの間に生じていた商人的気風は、かれらの生活を一見して華美なものに仕立てあげてはあったが、決してその生活を豊かにするものではなかった。（省略）藍作への参加が農民の利潤蓄積に結びつかず、かえって『小前の百姓』たちにとっては、貨幣経済にさらにのめり込むことによって、その生活は窮乏化していくのである。しかも、貨幣経済への依存度が強まるほど、収入源としての藍作にいっそう癒着せざるをえず、そのことが他方では、いろいろな特権を持つ一部藍師層の経営基盤を補強させながら、一般作人層をかるうじて自らの生活を守っていくにすぎない状態におかれる。」⁴⁹⁾という。高橋（1984）は、「藍作では播種から収穫に至るまで前後八回に及ぶ多投施肥が要求されたが、その肥料の大半は干鰯を中心とする購入肥料、金肥であった。藍作人は、これらに肥料を藍師から入手したが、経営収支の四割近くを占める肥料代は、漁獲高の多少により価格の変動がはげしく、もろに藍作経営を圧迫する危険性をはらんでいた。また、藍作人が丹精をこめて育てた葉藍も、その年の相場によって売買価格が変動し、大きく値崩れすることも稀れではなかった。こうした藍作のもつ投機的な性格は、農民の生活を不安定なものにした。さらに藍作を通して農民の生活は商品経済に支配されるようになり、そのため生活は華美になったけれど支出がかさみ、その資金ぐりに四苦八苦するという状況も生まれてきた。（省略）藍作地帯の村々では藍作への参加が農民の利潤蓄積に結びつかず、かえって小百姓たちにとっては商品経済にのめりこむことによって、その生活は困窮化していくという状況が進行していた」⁵⁰⁾とそれぞれ述べた。

上記三名の指摘では、農村生活における商品経済化と貨幣経済化の進行によって藍師・

有力農民・小作農民間の生活格差が明白となり、特に小作農民の生活が困窮した実態が記されている。一方で農民は、生活の貧窮化が進行したために、生活費を確保するために藍師に土地を質入れすることも行われ、農民の貧窮化と藍師の地主化が同時進行するようにもなった。藍作を契機とする農村での格差拡大がこうして顕著化した。

3.7 階層分化（さらに農民層の分解）の促進

第7に、藍作によって階層分化が進行し農民層の分解が促進されたことである。

先述の通り、吉野川流域の農民の生活は藍作に依存することで維持され、その流域の農村の貨幣経済化を促進した。しかしそのことが農民の中にも格差を生み出し、「富める農民」と「富めない農民」が出現した。「富める農民」の中には、周辺地域の有力農民となって土地を集積し、藍作地域における地主制を展開する者も現れた。特に藍作に従事する農村の階層分化は藩政改革の進行によって加速的に進行した⁵¹⁾。

本稿3.4で指摘した通り、藍作は1月の播種から7月の刈入れまで重労働の連続する日々が続き、藍作人である農民はその期間中、過酷な労働を強いられる。農民が収穫した葉藍は、仲買を仲介して藍師が買い占めるため、藍作人は自ら商業活動を展開することもできず藍作にのみ没頭することになり、流通機構に直接参加することはできなかった。また藍師は、肥料代の貸付などを通して農民への経済的支配を強化するようになり、藍作人と藍師との階層分化が進行した。このような状況でも、農民は藍作以外に生計を立てる手段を持てなかったため、藍作に従事せざるを得なかった⁵²⁾。

藍作人は流通機構には参加できないことから、葉藍生産の豊凶、藍価格の上下、肥料代の上下などの自然環境や経済環境の変化によって、日常生活が危機に見舞われることもあった。その際、藍作人は藍師へ先祖代々受け継いできた土地を質入れし、彼等から生活資金を調達するようになった。その結果、藍師層は土地集積を加速させ、豪農と呼ばれる有力農民を誕生させた。一方で、大多数の藍作農民は商品生産や豪農との接触を通して生活がますます困窮化し、自らの生活を破綻させ、農民層の分解をもたらした⁵³⁾。このように、農業の商業化に伴い農村経済が商品経済化ないしは貨幣経済化し、藍作農民が商業的かつ領主的収奪を受けることで彼等の生活が困窮化していくという特徴を持つ農業経営を、戸谷(1949)はかつて「阿波型経営」と評価した⁵⁴⁾。

ここで補足したいのは、こうした上記の状況が必ずしも農村の家族崩壊を促したわけではないことである。三好(1996)によると、農村全体が商品経済化や貨幣経済化したことで農民層が分解したことは確かだが、稲作地域の農村のように貧窮化した農家が生

計維持のために娘を身売りするなど人身売買が横行し家族が崩壊するようなことは藍作農家では少なく、徳島藩では人身売買が頻繁に確認されるのは藍作が活発ではなかった山間部に多かったという。なぜなら、藍作は一年を通して重労働であり、多くの労働力を投入する必要があるためである。特に繁忙期の夏季には、農村内の労働力では十分な作業が行えないため、讃岐・淡路・阿波南方から多くの出稼ぎ労働者を受け入れるほどであったという⁵⁵⁾。生活が困窮しつつある中で慢性的な労働力不足の問題を抱えていたため、むしろそのことが農村での家族崩壊を抑制したのであった。

3.8 徳島藩経済の藍作への依存

第8は、徳島藩がその財政運営に際して、藍商の持つ豊富な資金力に依存するようになったことである。

近世では各藩とも、特産品の製造販売が藩の財政状況を安定化させる上で重要な役割を担ったのであり、それは徳島藩でも同様であった。徳島藩では逼迫する藩財政を改善するため、明和年間（1764～1771年）以来、藩と大藍商は補完し合いながら阿波藍の販売路拡張を図るようになった。その結果、藍商が藩経済を支え、藩も藍商の資金力に依存しながら藩財政を改善する傾向が顕著に見られるようになった。

本稿第2章で指摘したように、徳島藩では藍売場株が成立したことで阿波藍の生産と流通をほぼ完全に掌握した。その認定は藩と藍商との利害が一致した上に成立したものである。つまり、阿波藍の販売統制や藍商人と藩財政との緊密化による、藩と藍商人との共生関係を背景として認定されたのである。その後、藍売場株の認定は藍商の特権化を進行させることにもなった。また藍売場株の制定は小川八十左衛門が提出した建議書による藩政の基本方針（藩は藍師の利益を保護し、藍師は財政面などで藩を支える）を継承するものであったことから、藩財政は否応なく藍商などの巨大な経済力に依存することになった⁵⁶⁾。

近世の阿波藍に関連する商業活動は、藩財政の運用に柔軟性を持たせることを可能にし、財政危機を回避する上で大きく貢献し、徳島経済の根底を支える上で重要な役割を担った⁵⁷⁾。こうした徳島藩による藍の生産・流通に対する管理体制は開国まで継続された。しかし、こうした藍商による藩経済への依存体質は、近代以降に展開される藍作の自由化や外国藍との市場競争の過程でマイナスに作用し、20世紀初頭以降に阿波藍産業が急速に衰退する遠因となった。

3.9 諸藩に登場する特産品の質的向上への貢献

第9に、近世に各藩で登場した特産品（特に織物類）の紺染手段として阿波藍が活用されるようになり、これら特産品の質的向上を促進したことである。

染色手段として阿波藍が使用された諸藩の織物として、陸奥国の弘前木綿（青森県）、上野国の桐生織（群馬県）、常陸国の結城紬（茨城県）、武蔵国の青海縞・長板中形・村山紺緋（東京都）、尾張国の有松絞（名古屋）、越後国の小千谷縮（新潟県）、伊勢国の松坂木綿（三重県）、近江国の高島縮（滋賀県）、河内国の河内木綿（大阪府）、出雲国の広瀬緋・出雲筒引（島根県）、讃岐国の保多織（香川県）、伊予国の五反田縞・伊予緋（愛媛県）、土佐国の土佐錦紬・土佐紙子（高知県）、筑前国の久留米緋（福岡県）、薩摩国の薩摩緋・大島紬（鹿児島県）などがあり、他に京都の友禅染めや金沢（石川県）の加賀友禅でも阿波藍が活用されている⁵⁸⁾。

近世に木綿が普及しその有効な染色手段として藍が活用されるようになって以降、各地に登場する織物の染色手段として藍が使用されることがしばしば見られるようになった。特に、藍の中でも高品質とされる阿波藍による染色が積極的に行われるようになった。阿波藍はそれ自体が近世徳島の特産品としての役割を担っただけでなく、各地域での特産織物類の登場と質的向上を進める上でも重要な役割を果たした。

3.10 徳島の伝統文化の発展への貢献

第10に、阿波藍生産によってもたらされた阿波藍資本が、徳島藩で維持されてきた伝統文化を発展させることに貢献したことである。ここでは阿波踊りと人形浄瑠璃を取り上げて考察する。

阿波踊りは、近世以前までは日本各地で行われてきた先祖供養のための盆踊りのひとつとして発展した。徳島藩が登場した初期には、宗教性を薄めながら大規模化し、街頭を賑やかに踊る今日の型へと進化していった。その発展過程について朝日新聞徳島支局（1992）によると、「江戸から明治にかけて、莫大な富を築いた阿波の藍商人は、徳島の花柳界で型破りの豪遊をし、当時、芸者の中で『お座敷芸』として踊られていた阿波おどりを、より洗練されたものに育て上げた」という。さらに、「藍商人の豪遊につられ、他の商取引でも阿波おどりが接待に使われるようになる。一般の商家では『芸者をあげて』とはいわず、子どもや手伝いにくる女性に三味線などの鳴り物を習わせ踊らせた。この風習が庶民の間にも根付き、『だれでも踊れる阿波おどり』の土台が形成されていった」と指摘した⁵⁹⁾。このことから、藍商が阿波おどりを徳島社会に一般化させるうえで大

きな影響力を及ぼしたことが窺える。

人形浄瑠璃は、16世紀末に淡路に伝搬され、17世紀には蜂須賀家が保護・奨励し、阿波藍や塩の生産で財をなした豪商や豪農に好まれたことで人気が高まった。この点に関して須藤編（2012）は、徳島に人形芝居を行う「農村舞台」が多い理由として、藍生産で富を獲得した豪農や豪商が娯楽として人形座を招き人形芝居を楽しむために、屋敷の一部を活用した仮設の舞台を作り、大がかりの小屋仕掛けの舞台を設置した。こうして人形浄瑠璃は阿波藍生産が活発だった吉野川流域を中心に定着した。一方で吉野川流域以外の地域（徳島県南部的那賀川流域や勝浦川流域）では人形座を招くほどの富を蓄積できなかったため、生活者自らが人形を舞わして芝居を演じるための「農村舞台」を誕生させていったという⁶⁰。つまり阿波藍資本は、吉野川流域に人形浄瑠璃という新しい人形文化を定着させるという直接的影響だけでなく、徳島県南部を中心に「農村舞台」を中心とする素人の人形芝居を生み出すという間接的影響ももたらすこととなった。

おわりに

本稿では、近世日本における地域商品史の事例分析として、徳島藩で生産された阿波藍を取り上げ、阿波藍をめぐる生産・流通・消費の動向とそれらの背景、また阿波藍が近世の徳島社会（特に吉野川流域）や江戸社会全般に及ぼした影響について検討した。

本稿の考察から、阿波藍が江戸社会における庶民の重要な染料のひとつとして不可欠な商品であったが、それ自体が江戸社会全体の様相を劇的に変容させたわけではなかったこと、一方で少なくとも近世の徳島社会の形成にとっては不可欠で不可逆な商品であったことが窺える。阿波藍が江戸社会における「ランドマーク商品」として位置付けられるか否かについては、更なる事例分析や概念分析を通して明らかにする必要があるが、少なくとも近世徳島社会に大きな社会変容を及ぼした代表的商品であったことは確かであろう。

今後の課題として、明治期から現代に至る阿波藍の動向と徳島社会への影響を追究する考察が残されている。また川満編著（2015）は、商品史における国際比較研究の重要性を強調するが、その一方で地域別や時代別に注目したランドマーク商品研究（それも含めた商品史研究）を模索する作業も残されている。

本稿は、これまでの社会経済史研究の成果を踏まえ、阿波藍による徳島社会の変容を明らかにし纏めたものであり、今後の阿波藍に関する商品史研究の基礎となるものであ

る。一方で本稿では、「商品」「地域」「時代」を取り上げたが、「生活」あるいはその変容にはほとんど触れられていない。今後の研究では阿波の生活とその変容に関する考察を進める必要があり、そのことが今後の地域商品史の事例分析の深化に不可欠である。

《追記》

本稿は、同志社大学人文科学研究所第18研究会での研究報告「地域商品史研究序説—近世阿波藍の場合」（会場：同志社大学，2015年6月14日），および日本商品学会第66回（2015年度）全国大会での研究報告「阿波藍の盛衰と徳島社会への影響」（会場：京都学園大学，2015年6月27日）をもとに加筆したものである。第18研究会での報告時には上村雅洋先生（和歌山大学），岩見憲一先生，川満直樹先生（同志社大学），また日本商品学会での報告時には司会を担当下さった馬淵キノエ先生（岡山商科大学）から，それぞれ有益な御意見を頂戴しました。ここに記して御礼申し上げます。

なお本稿は，日本商品学会による2013年度研究助成金を活用した研究「地域商品の普及と影響に関する研究—徳島県の場合」の成果の一部である。

注

- 1) 商品史に関しては商品学での長年の研究蓄積が見られ，1990年代半ば以降では同志社大学人文科学研究所第18研究会が「ランドマーク商品」に関する諸研究を通して商品史の深化を進めている。同志社大学人文科学研究所第5研究会が提唱する商品史とは「…商品，生活，社会の密接な相互関係の内実を歴史的に整理し，その含意を解明しようとする研究分野」（石川（2004）8ページ）のことである。なお，商品学における商品史研究の概要については，鍛冶（2010）を参照されたい。また，ランドマーク商品からのアプローチによる商品史研究を行った共同研究書として，石川編著（2004）（2006）（2008）（2011）（2013），川満編著（2015）がある。
- 2) 商品史研究を大きく分類すると，概念分析（ランドマーク商品という概念そのものに関する理論的分析）と，事例分析（考察対象商品が及ぼす影響や課題などを明らかにし，ランドマーク商品と位置づけられるか否かを検討するための分析）に分けられる。
- 3) 本稿で言う「阿波藍」とは，阿波地域で製造販売された染料としての藍全般のことを指すものとする。したがって各藍商が製造販売した個々の阿波藍の違いには注目しない。
- 4) 詳細については鍛冶（2011）で研究報告を行った。
- 5) 朝尾・宇野・田中編（2007）489ページ。
- 6) 竹内（1992）6ページ。
- 7) 上田（1975）56ページ。
- 8) 三好（1999a）11ページ。
- 9) 三好（1999a）11ページ。
- 10) 石井町史編纂会（1991）317ページ。

- 11) 阿波藍の発祥に関する考察は、石井町史編纂会編（1991）313-317 ページに詳しい。
- 12) 天野（1986）14 ページ。なお、「町」とは面積の単位であり、1町=約3000坪=約9900㎡である。
- 13) 徳島藩では享和2（1802）年に阿波藍に混入させる砂を根井の砂に限定した。こうした結果、小松島は幕末期には阿波藍取引の約25%を占め、重要な港湾都市として発展した（金原（2006）44 ページ）。
- 14) 三好・猪井（1975）193-194 ページ。
- 15) 詳しくは西山（1994）、三好（1996）63-66 ページを参照されたい。
- 16) ここでいう三点は川上（2010a）22 ページおよび、川人（2010b）14 ページを参考にしている。
- 17) 石井町史編纂会（1991）318 ページ。
- 18) 川人（2010a）22 ページ。
- 19) 三好（1999a）11 ページ。
- 20) 「手板仕法」とは、「藍をくぐり上げて練り上げた藍汁を、和紙に押印して色調や濃淡の具合をみて鑑定する方法のことである（三好・松本・佐藤（1992）20 ページ）。
- 21) 川人（2010a）22 ページ、川人（2010b）56-59 ページ。
- 22) 林（2006）104 ページ。
- 23) 徳島ペンクラブ編（2010）11 ページ。
- 24) 徳島ペンクラブ編（2010）12 ページ。
- 25) 三好・高橋編（1994）146 ページ。
- 26) 三好（1996）75 ページ。
- 27) 天野・平岡（2002）45-48 ページ。
- 28) 三好・高橋編（1994）17 ページ。
- 29) 上田（1985）330 ページ。
- 30) 阿波藍と信仰との関係については、青木（1992）を参照した。
- 31) 本節で言及する徳島藩による藍政策に関する史実は特に記さない限り、福井（1973）129-135 ページ、徳島県高等学校教育研究会地歴学会編（1974）1・2・3・8・9 ページ、三好・猪井編（1975）193-199・241-246 ページ、天野（1975）、長谷川（1975）、高橋（1978）、高橋（1983）50-76 ページ、高橋（1984）、天野（1986）第1章・第2章、石井町史編纂会編（1991）317-345 ページ、三好・松本・佐藤（1992）20-23 ページ、三好・高橋編（1994）142-146 ページ、三好（1999b）210-212、石躍ほか（2007）第5章～第7章を参照した。
- 32) 朝尾・宇野・田中編（2007）44 ページ。
- 33) 石井町史編纂会編（1991）325 ページ。
- 34) 五社宮一揆の詳しい経緯については、石井町史編纂会編（1991）326-333 ページを参照されたい。
- 35) 石井町史編纂会編（1991）330 ページ。

- 36) 高橋 (1984) 176-177 ページ。
- 37) 以下の藍売場株に関する内容は、徳島県高等学校教育研究会地歴学会編 (1974) 1 ページの「藍売場株」の項目を参照した。
- 38) 石井町史編纂会編 (1991) 320 ページ。
- 39) 石井町史編纂会編 (1991) 321 ページ。
- 40) この経緯についての詳細は、泉 (1975) を参照されたい。
- 41) 商品史研究 (特にランドマーク商品研究) における「生活の前提」という概念については、石川 (2008) を参照されたい。なお、「生活の前提」を大きく変容させなかった可能性のある阿波藍のような商品をランドマーク商品研究 (商品史研究を含む) で取り上げる必要があるのか否かについては、今後も議論を要する課題であろう。
- 42) 三好 (1999a) 11 ページ。
- 43) 三好・高橋編 (1994) 142 ページ。
- 44) 三好・高橋編 (1994) 145 ページ。
- 45) 高橋 (1984) 177 ページ。
- 46) 武知 (1982) 254-255 ページ。
- 47) 松本 (2000) 84-85 ページ。
- 48) 福井 (1973) 134-135 ページ。なお引用に際しては漢数字を英数字に変換している。
- 49) 三好・猪井 (1975) 198 ページ。
- 50) 高橋 (1984) 177-178 ページ。
- 51) 三好 (2010) 53 ページ。
- 52) 徳島県高等学校教育研究会地歴学会編 (1974) 8-9 ページ。
- 53) 三好・猪井 (1975) 198・242 ページ。なお板野郡竹瀬村における藍作の展開とそれによる藍作人の生活困窮と階層分解の実態については、板東 (1975) を参照されたい。
- 54) 詳しくは、戸谷 (1949) を参照されたい。
- 55) 三好 (1996) 87-88 ページ。
- 56) 石井町史編纂会編 (1991) 321 ページ。
- 57) 三好 (1999a) 12 ページ。
- 58) ここで挙げた事例は、三好 (1996) 77-86 ページ、三好 (2010) 57-58 ページを参照した。
- 59) 朝日新聞徳島支局編 (1992) 95-96 ページ。同様の指摘は祖父江 (1978) 192-194 ページでも見られる。
- 60) 須藤編 (2012) 232-234 ページ。

参考文献

- 青木幾男 (1992) 「阿波藍を作った人々」日本民具学会編『衣食住と民具』(日本民具学会論集 6) 雄山閣出版。
- 朝尾直弘・宇野俊一・田中琢編 (2007) 『新版 日本史辞典』角川学芸出版。

- 朝日新聞徳島支局編（1992）『阿波おどりの世界』朝日新聞社。
- 天野雅敏（1975）「徳島藩流通政策についての一考察—寛政～文化期を中心に」『社会経済史学』第41巻第2号。
- 天野雅敏（1986）『阿波藍経済史研究—近代移行期の産業と経済発展』吉川弘文館。
- 天野雅敏・平岡ひさよ（2002）「近世の藍と藍染めの普及」日本藍染文化協会編『日本の藍—伝承と創造』日本放送出版協会。
- 石井町史編纂会編（1991）『石井町史 上巻』きょうへい。
- 石躍胤央・北條芳隆・大石雅章・高橋啓・生駒佳也（2007）『徳島県の歴史』（新版県史36）山川出版社。
- 石川健次郎編著（2004・2006・2008・2011・2013）『ランドマーク商品の研究①～⑤—商品史からのメッセージ』同文館出版。
- 石川健次郎（2004）「なぜ、商品を買うのだろうか—商品史のドア」石川編著（2004）第1章。
- 泉康弘（1975）「阿波藍商人と明治維新」三好昭一郎編著『徳島藩の史的構造』（地方史研究叢書5）名著出版、第三編第三章。
- 上田利夫（1975）『阿波藍民族史—附 徳島県織物史』徳島県出版文化協会。
- 上田利夫（1985）「阿波人と藍」阿波学会編『阿波学会三十年史・記念論文集』徳島県立図書館。
- 鍛冶博之（2010）「商品史研究の成果と課題—商品学における商品史研究を参考にして」『商品研究』第57巻1・2号、4月。
- 鍛冶博之（2011）「商品史研究の現状と方向性」日本商品学会西日本部会大会・同志社大学人文科学研究所第5研究会共催（会場：岡山コンベンションセンター）（11月26日）。
- 川人美洋子（2010a）「連載〈阿波藍1〉阿波藍、その歴史と復活」『繊維と工業』（繊維学会）第66巻第4号。
- 川人美洋子（2010b）『阿波藍』文化立県とくしま推進会議。
- 川満直樹編著（2015）『商品と社会—ランドマーク商品の研究』同文館出版。
- 金原祐樹（2006）「土佐街道」石躍胤央編（2006）『徳島・淡路と鳴門海峡』（街道の日本史44）吉川弘文館、I-2-3。
- 須藤茂樹編（2012）『徳島県謎解き散歩』新人物往来社。
- 祖父江孝男（1978）『県民性—文化人類学的考察』中央公論社。
- 高橋啓（1978）「徳島藩の中期藩政改革について」後藤陽一編『瀬戸内海地域の史的展開』福部書店。
- 高橋啓（1983）「阿波藍の生産と流通」石躍胤央・高橋啓編著『徳島の研究 第5巻 近世・近代編』清文堂出版。
- 高橋啓（1984）「阿波藍と農民」三好昭一郎・大和武生・小林勝美編『文化誌日本 徳島県』講談社。
- 竹内淳子（1992）『藍—風土が生んだ色』（ものと人間の文化史 65）法政大学出版局。
- 武知忠義（1982）『徳島近代史研究』教育出版センター。
- 徳島県高等学校教育研究会地歴学会編（1974）『徳島県郷土事典』。

- 徳島市史編さん室編（1983）『徳島市史』（第三巻 産業経済編・交通通信編）。
- 徳島ペンクラブ編（2010）『阿波藍を尋ねて』（徳島ペンクラブ選集 別冊）徳島県教育印刷。
- 戸谷敏之（1949）『近世農業経営史論』日本評論社。
- 西山松之助（1994）「近世庶民生活と藍」日本藍染文化協会編『日本の藍—染織の美と伝統』日本放送出版協会。
- 長谷川彰（1975）「阿波藍専売仕法をめぐる幕藩対立—大坂市場を中心として」三好昭一郎編著『徳島藩の史的構造』（地方史研究叢書5）名著出版，第二編第四章。
- 林恵（2006）「吉野川」石躍胤央編（2006）『徳島・淡路と鳴門海峡』（街道の日本史44）吉川弘文館，Ⅱ—2—3。
- 板東紀彦（1975）「吉野川下流域における藍作の展開—板野郡竹瀬村の場合」三好昭一郎編著『徳島藩の史的構造』（地方史研究叢書5）名著出版，第二編第六章。
- 福井好行（1973）『徳島県の歴史』（県史シリーズ36）山川出版社。
- 松本長三郎（2000）『阿波藍の研究』CAPIC 徳島。
- 三好昭一郎（1996）『阿波藍史』（阿波銀行創業百周年記念）阿波銀行。
- 三好昭一郎（1999a）「阿波藍」財団法人とくしま地域政策研究所編『吉野川事典—自然・歴史・文化』社団法人農山漁村文化協会。
- 三好昭一郎（1999b）「徳島藩の藍政策」財団法人とくしま地域政策研究所編『吉野川事典—自然・歴史・文化』社団法人農山漁村文化協会。
- 三好昭一郎・猪井達雄（1975）『阿波の歴史』講談社。
- 三好昭一郎・高橋哲編（1994）『図説 徳島県の歴史』（図説 日本の歴史36）河出書房新社。
- 三好昭一郎・松本博・佐藤正志（1992）『徳島県の100年』（県民百年史36）図書印刷。